行政書士ふくい

「If Winter comes, can Spring be far behind ?」（撮影地：建設中の北陸新幹線高架橋（越前市））

県内各地で建設工事が続いている北陸新幹線。車で移動していると巨大な高架が突然現れ「こんなところを通るのか」と驚くことがあります。2023 年春の敦賀延伸開業に向けて沿線自治体や地元企業・事業者が街づくりや観光施策、事業計画などを進めています。しかし 2020 年 11 月「開業延期」が明らかに。そして新型コロナウイルス感染は第３波といえる状況に。暗くて寒い冬はしばらく続くかもしれませんが、福井人はその次に訪れる春の明るさや暖かさを誰よりも知っているので、春に備えて準備をしながら頑張りましょう。（タイトルの日本語訳は「冬来りなば春遠からじ」英国の詩人シェリー（1792-1822）の詩を引用しました）

目次

表紙 If Winter comes, can Spring be far behind ? … 1
新年挨拶 坪川会長ほか …… 2～4
中部地方協議会各単位会との連絡会 …… 5
無料相談会場より…… 6～9
行政書士による成年後見……10～11
研けよ 修めよ……12
アフターコロナ社会における ……13～16
オフラインとオンラインを両立させたデュアルラインイベント
おじゃまします ……17～19
支部のひろば ……19
新入会員の自己紹介 ……20
会員の異動 ……21
会務日誌 ……22～23
各種お知らせ ……24
編集後記 ……25

新年ご挨拶

福井県行政書士会
会長　坪川貞子

令和３年を迎えるにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの脅威により、命の大切さを実感せざるを得ませんでした。今なおソーシャルディスタンスを余儀なくされ、私たちの日常は一変しました。

福井県行政書士会におきましても、通常の会議のあり方を改め、定時総会の書面議決を行うなど、会議のオンライン化を進め、会員の皆様の感染防止を最大限に配慮いたしました。

併せてホームページを新しく改正し、集合対面が自粛されるなか、常に新しい情報を皆様に発信できるように努めさせていただいております。会員向けとして、ＷＥＢによるセミナーの実施等、業務研修や情報収集ができるよう、また、一般向けには、行政書士制度のお知らせと業務広報ができるよう、引き続き環境の整備に取り組んでまいります。

さて、本年２月22日、私たちは行政書士制度70周年を迎えます。

70周年事業としての記念イベントは中止を余儀なくされましたが、周年事業実行諮問委員会では、新しい企画を立てております。「そうだ、行政書士になろう！」を合い言葉に、行政書士の可能性とやりがいに焦点をあて、会員拡大を目指していく予定でおります。

デジタル化の推進や押印廃止など、社会の仕組みが大きく変革する今、私たち行政書士は、幅広い職域だからこそできる知識と現場での経験を活かして、地域の皆様、企業の皆様の支援を行い、地域と行政の懸け橋として無くてはならない行政書士としての地位確立と社会的責任を果たしてまいりたいと思います。

行政書士の活躍の場は、許認可業務を筆頭に、企業支援、国際業務、成年後見の分野等、今後ますます拡大すると予想されます。

事務局や各行政窓口において実施しております無料相談をさらに充実させ、このコロナ禍において、いかに企業の皆様の支援ができるかを企業の皆様とともに考え提案できる存在でありたいと思います。

地域に密着した街の身近な法律家として、国民の権利利益の実現に資するため、行政書士としての業務の安定性を確保し、国民により質の高いサービスの提供を確保するため、諸官庁や各市町、各団体への働きかけを積極的に行って参りたいと思っております。

福井県行政書士会においても、全体のスキルを高め、魅力ある会にしていきたいと思っております。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

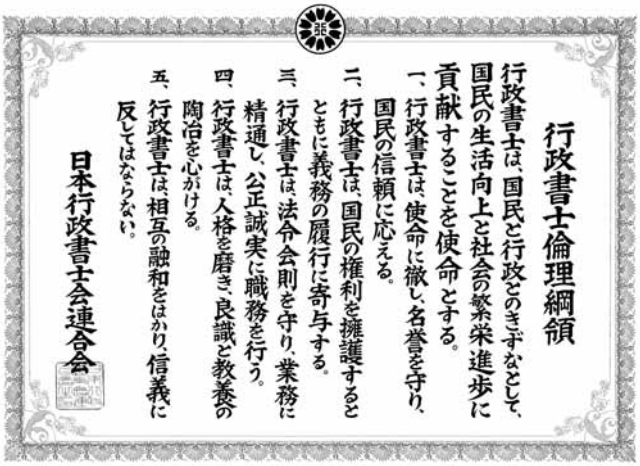

新年のごあいさつ

福井県知事　杉　本　達　治

新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会のみなさまにおかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の「感染拡大防止」と「経済再生」の両立に向けた対策に全力で取り組んでまいりました。県民のみなさまのご協力に感謝申し上げるとともに、引き続き、県民一丸となってこの危機を乗り越えていきます。

さて、昨年７月には延べ5,000人を超える県民の参画により「福井県長期ビジョン」を策定しました。みなさまとともにつくり上げたこのビジョンを道しるべとして、「『安心のふくい』を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！」をテーマに、県民一人ひとりが自分らしくチャレンジできる「誰もが主役のふくい」を実現していきたいと思います。

新しい年は、長期ビジョンに掲げた政策を着実に実行していく年です。

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、100年に一度のまちづくりを進め、交流・関係人口を拡大するとともに、新産業の創出や起業家・ベンチャー企業の育成、稼げる農林水産業の実現などにより県勢を次のステージへと引き上げます。

また、「生活」「産業」「行政」の各分野においてＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、地域課題の解決や新たな価値創造につなげていきます。

さらに、日本一の出会い・子育て応援や一人ひとりの個性が輝く教育、多様な人材の活躍応援、医療・介護・福祉の充実、防災・治安対策の強化など、ＳＤＧｓの理念に沿った持続可能で安全・安心な社会を目指します。

原子力・エネルギー政策は、国が確固たる道筋を示し、責任ある政策を実行するよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。２０５０年のゼロカーボン実現に向け、再生可能エネルギーを含む多様なエネルギーを活用するとともに、人や企業、技術、投資を呼び込み、将来にわたる地域振興につなげてまいります。

みなさまには、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員のみなさまのますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

令和3年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

令和３年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいていますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年世界を席巻した新型コロナウイルスにより私たちの生活は一変し、図らずも日本におけるデジタル化推進の契機となりました。この間、各種コロナ支援事業に対する行政書士の活用を主とした要望活動は、関係各位の御協力により一定の成果を上げることができました。一方で、政府から示された「デジタル庁」の新設により、社会のデジタル化はより一層加速度を増し、私たち行政書士にとってもいよいよ本格的に変革を迫られる段階に突入しようとしています。このような社会の転換期においても変わらず、国民の声に耳を傾け、地域に根ざした身近な良き相談相手として行政書士が活躍していくために、デジタル社会における行政書士業務を確立すべく喫緊の対応が求められています。

日行連では、デジタル・ガバメントへの対応として、昨年、デジタル推進本部プロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、次年度のデジタル推進本部発足に向けて、関係省庁等への働きかけなどを行い、デジタル政策への対応について検討しています。行政手続の専門家として行政書士が国民と行政の架け橋となり、政府が推進するデジタル社会をより良い方向へと導けるよう、デジタル・ガバメントに関する日行連の方針を明確に示し、随時、政策提言を行ってまいりたいと考えています。

上記デジタル化への対応を最優先事項としながらも、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の「３つの共生」、更には多文化との共生を標榜する基本方針に則り、各種事業の完遂に向けて、鋭意対応を進めてまいります。特に、来月に開催を予定している行政書士制度70周年記念式典に関しましては、関係者の感染防止に最大限配慮しつつ、厳かに挙行し、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるような式典にしたいと考えています。また、先般開催いたしました各地方協議会との連絡会において、組織のガバナンスや今後の展望等について様々な御意見・御要望をいただいたところですが、これらについても現場の声としてしっかりと受け止め、次年度の具体的な活動につなげてまいりたいと考えています。

本年は行政書士制度70周年を迎える節目の年であり、また改正行政書士法が施行される重要な年でもあります。日行連会長として今一度気を引き締め、行政書士制度の発展と社会的地位の向上に全力を尽くしてまいります。会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要不可欠な存在として認知されるべく、地域貢献並びに業務に精励していただきますようお願いいたします。

この新しい年が福井県行政書士会並びに会員の皆様にとって心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

副会長　青 木 克 博

去る令和２年10月23日（金）午後２時から、ザ・グランユアーズフクイ天山の間において、日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会が開催されました。

日本行政書士会連合会からは、常住会長、水野副会長、事務局の藤嶋氏の３名が出席され、中部地方協議会からは各単位会より約40名が参加しました。なお、司会進行は中地協副会長・青木が担当させていただきました。今年はコロナウィルス感染症拡大防止対策に十分配慮しながらの連絡会となり、例年よりは規模を縮小し、厳粛な雰囲気の中での開催となりました。

まずは、中地協・森副会長による開会の辞があり、中地協・坪川会長の挨拶に続き、日行連・常住会長に挨拶いただきました。行政書士の新時代を創るための先の行政書士法の一部改正、行政書士が地域に必要不可欠で有益な国家資格者としての位置付けを確固たるものにする活動理念について、そして基本方針である３つの共生（地域との共生、役所との共生、他士業との共生）について詳しく説明された後、来年２月22日に行政書士制度70周年を迎えることをあげ、それに向けて先人から受け継いだ行政書士制度を新しい令和の時代にふさわしいものとするための令和２年度事業計画の全体像についてお話いただきました。

その後、福井会・髙野副会長が座長に選任され、連絡会議が始まりました。電子申請やシステム構築等デジタル化社会への対応について、監察活動について、市長村からの委託事業について、自動車登録ＯＳＳ申請や丁種封印制度について、行政書士業務の周知について、行政書士法改正について、リモート会議、会員数増加のための方策等々、各単位会から広範囲にわたり意見要望が出され、大変有意義な意見交換の場となりました。

最後に、中地協・大塚理事が閉会の言葉を述べられ連絡会が終了いたしました。

無料相談会場より

福井

毎年10月の行政書士制度広報月間に伴い、福井支部では市民の皆様に行政書士制度をPRするとともに、行政書士無料相談会を行いました。

1　相談会実施日時

令和２年９月24日　午前10時から
午後４時の間

2　相談会実施場所

福井市役所１階　市民ホール

3　相談員等数

(1)相 談 員　　12名

(2)広報部員　　3名

4　相談受付件数　　件数　　10件

(1)相続・遺言　　７件

(2)持続化給付金　　１件

(3)成年後見　　１件

(4)固定資産税の減額申請　　１件

5　相談会を知った広報媒体

新聞

市役所広報紙

6　総括

相談者が周囲に気を遣わず相談できるよう

に遮蔽用の衝立を設置するとともに、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために、相談ブース間を広く開け、相談員と相談者間のテーブル上に透明のアクリル板で仕切り、アルコール消毒液、マスク利用をお願いし、今までに無い方法で実施しましたが、相談者の皆さんはよく理解され安心して相談されていました。

相談内容は、相続・遺言関係が毎回多く相談がありますが、今年の特徴としてはコロナ禍の対策で各種支援策が実施されていますが、これに伴う相談がありました。

経済産業省や国土交通省、法務省さらに各自治体等があらゆる角度から支援対策を発表し実施していますが、これからも新規または変更がなされ支援が行われることから、早期に支援内容を正確に把握する必要があると思います。

相談に来所された方のほとんどが、インターネットで調べたり、知人等に相談してある程度対策を考えておられました。

しかし中には、「自分でする。専門書は難しいから教えてほしい。」と言われた方もいました。

相談者のほとんどが70歳くらいから80歳代の

方で、終活として生前贈与や遺産分割の指定等の相談がありました。

相談会実施については、新聞と市役所の広報紙が半々で、昨年は市役所来所者がたまたま相談会が行われていたことから相談に来た方がおりましたが、今回はありませんでした。

本会のホームページにも開催予定が掲載されていますが、相談者の年齢層が高いためか毎年「HPをみた」と言われる方がいません。

（東　徳夫）

坂井

コロナ禍でもあり、果たして、との思いが正直ありましたが、開始時間も待たずに、そんな危惧はいっきに霧散する活況スタート。

終わってみれば、午前6名、午後7名のトータル13名の大盛況。

訪れた客の中には、明らかな常連者や、他士業相談会とのハシゴを窺わせる人もチラホラ。

だからといって短絡的に相談会について、とやかく言うつもりはない。が、せめて訪れた客からアンケートを取るなりして満足度というか、その逆もしかりだが、バロメーター的な満足度測定をするのも有りかと。

相談を受ける行政書士も名札着用で責任担保（半面、後日の依頼あり得る)。

惰性的にやりっぱなしというのでは、何の資産も残らないではないか。

せっかく忙しい時間を割いての行事なのですから、そのくらいの置き土産をもらっても良いのかな、とは思う。

蛇足ながら、来客者が手に取るのは濡れティッシュばかりで、「行政書士の仕事案内」パンフレットは見向きもされなかった　(^^;)

ともあれ、防具越しの対面ということで多少の違和感はあったでしょうが、相談員各氏の尽力により、成功裡にやり遂げることができました。

対応して頂いた、支部役員の会員の皆様、お忙しい中ほんとうにお疲れさまでした！

願わくば、誰一人コロナ罹患者の出ないことを‼

（坂井支部長　徳田和男）

会計事務所様　仕訳データ取込でお困りではありませんか？

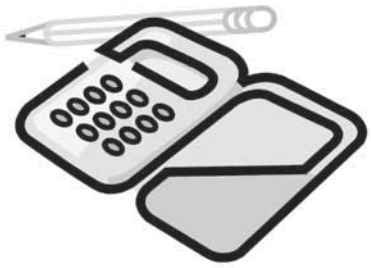

例えば…
・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
（※ミクロ情報サービス/日本デジタル研究所等）
・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System PS CO.,LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社　担当：吉野
〒910-0842　福井県福井市開発2丁目710　開発野阪ビル2階
TEL（0776）57-1024　FAX（0776）57-1026

令和２年度 無料相談集計表

相談項目＼会場		本会事務局	福井支部	坂井支部	大野支部	武生支部	敦賀支部	小浜支部	計
権利義務・事実証明	遺言・相続（登記・税務対策を含む）		8	10	1	1	1	2	23
	各種契約（贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借）					1			1
	定款、会計記帳等								0
	不動産関係（登記、境界等）		1	3	1				5
	戸籍関係（結婚、離婚、養子縁組等）								0
	知的財産								0
	その他	1	1			1			3
	小計	1	10	13	2	3	1	2	32
許認可関係	許認可申請手続（建設、風俗営業等）					1			1
	法人設立								0
	土地開発								0
	農地転用					2			2
	自動車登録（車庫証明含む）								0
	入管関係								0
	行政不服申立代理業務								0
	その他								0
	小計	0	0	0	0	3	0	0	3
合計		1	10	13	2	6	1	2	35

	30　代		40　代		50　代		60　代		70　代		80　代		計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
新　　聞		1	1			2			6	1	4	1	16
テ レ ビ													
自治体広報誌	2	1	1	1	1	1	1	1	5	2		1	17
知　　人													
たまたま会場に来た									1				1
そ の 他											1		1
計	2	2	2	1	1	3	1	1	12	3	5	2	35

令和2年度広報月間報告

広報部長　吉　田　茂　和

● 無料相談会の開催

9月24日(木) から10月３日(土) の間、県下７会場にて無料相談会、10月１日(木) に本会事務局にて電話相談を開催。

● 新聞広告の掲載

福井新聞（９月22日）に全面広告を掲載。112名の会員の方から協賛のご協力を頂きました。

● 無料相談会に対するコメント

本年の無料相談会はコロナ禍の中で開催され、相談件数は35件で前年（51件）の約７割でした。相談会場でのコロナ対策は今までにない対応でしたが、相談者はよく理解され安心して相談されている様子でした。

新聞の全面広告・自治体広報誌を見られて来場された方が約半数ずつでしたが、報道機関へも取材依頼し、１社には約束をいただいたが前日夕方に他の取材が入ったと断りがあり、近年、お昼前のニュースで知って来られた方もあり、残念でした。

相談内容は例年通り遺言・相続関係が多かったが、今回の特徴として、コロナ禍の各種支援に伴う相談が見られました。

前年作成した業務紹介リーフレットの活用や、報道機関への告知を通じて広報活動を進めて行きたいと思います。

行政書士による成年後見

「コスモス成年後見サポートセンター」２代目 福井支部長として

福井支部　小 川 真 紀

「本人が（認知症が進んで）わからなくなる前に施設入所の準備をした方がいいと思います」「ご本人の体調とお薬のことですが」「リハビリ担当者としてですが」。デイサービスの会議室。おばあちゃんがチョコンと座っている。自分の為に話し合っていることはわかって、ニコニコされている。その周りにケアマネージャー（高齢者のケアプラン作成担当）、訪問介護士、訪問看護師、デイサービス担当者ら６人もの介護担当者が集まり会議。凄い熱気。介護のプロって視点が流石！と思って聞いていると、「では保佐人さんはいかがですか？」と進行のケアマネージャーが私の発言を促す。契約など法律行為は私の仕事、私の判断。

成年後見、私は正確には代理権付保佐人（申請時は後見相当との診断でしたが、実際にはほとんど代理権のついた限りなく後見に近い保佐での審判でした）になって1年半。これが大変だけど結構、なぜか楽しい。後見人就任者が集まるとどんなに大変か、という話で盛り上がるのに、皆「でも、もっと後見人業務をやりたい」という結論になる（笑）。なんて味のある業務。

３年前、「後見人、やった方がいいよ！勉強になる」と他士業事務所の知人に福祉担当者を紹介されました。「大変じゃない？」「大変だけどそこそこ定収入になるし、やりがいもあるよ。勉強！勉強！」。でも、ちょっと気乗りはしなかった。

なぜなら市の消費生活相談員時代の高齢者権利擁護研修会で、司法書士からの「行政は後見をつけたら終わり、安心と思っている。後見人はそれからが大変な仕事なのに」との発言に、頭を殴られた気がしていたので。

「後見人って買い物とか、結局掃除とかもしないといけないんじゃ」「それは介護の仕事で、後見人はやったらダメだよ」。「だったら、何をするのが後見人なんだろ」。

しかし就任への不安は徒労に。なぜなら当時の家庭裁判所は「行政書士ということだけで後見の候補にするには…」という反応だったと聞きます。地元の名士でも役員でもなく、本人と繋がりのないただの新米行政書士の私では、名前さえ聞かれなかったらしく。当時士業の不祥事も多く。「でも、弁護士、司法書士、社会福祉士、それに社会保険労務士、税理士も専門職後見人なのに、どうして行政書士は違うんでしょうね。」と福祉担当者さんから不思議がられました。受任できないことで正直ほっとした半面、「？？？」という気分になった事も覚えています。

２年前の9月、日本行政書士連合会の関係団体「コスモス成年後見サポートセンター」の福井支部が設立されました。47都道府県中、事実上46番目の支部や関係団体設立。私も長時間の研修を受けて会員に。そしてこの秋、青木先生から私が２代目として支部長を引き継ぎました（行政書士会と「コスモス」は、司法書士会と「リーガルサポート」、社会福祉士会と「ぱあとなあ」のような位置づけです）。

「コスモスふくい」が設立されて半年後の私の保佐人就任から今まで、コスモス会員は在宅で暮らす高齢者、施設入居の高齢者、知的障がい者等の方々に対し、福祉関係や地元関係者から個々の会員への直接的依頼を中心に、後見、保佐、補助と様々な立場で権利擁護業務を行っています。

福井家庭裁判所の統計、私が受任できなかった３年前は行政書士としての受任記録は０。でもコスモス設立からは福井県では少ないながら

も３士（弁護士、司法書士、社会福祉士）に次ぐ６件の「行政書士」が後見人等を受任。行政書士も５士業に続いて専門職後見人に、という声が裁判所内でも上がりつつあるそう。福井県嶺北の10市町が成年後見制度利用促進を連携して行う協議会にも、オブザーバーとしてお声が（でも自治体や福祉関係機関との連携作りも行っていかないとまだまだ）。早く会員全員が受任できるように信頼を得ないと。

「ありがとう」というおばあちゃんに皆で「有難う」と。「まだ在宅いけそうですね」とケアマネージャー。私も「まだ頑張りましょう！」。認知症の身寄りがいない高齢者の一人暮らし。本当に大きなプロジェクト。福祉関係者に敬意を払いながら、本人の意思を尊重し、もう少し頑張ってみよう。生まれ育った地元、人々との交流が出来る大切な時間。「その人らしく」生きるために。

被後見人さん等は、在宅で地域で暮らす方、施設入居の方、障害があっても働いている方など様々です。その為後見人等の業務も様々。本人と月１回以上の面会、通帳管理、契約行為の代理など。福祉関係者からの状況ヒアリング、介護関係者から必要な大きな買い物の提案に「それでお願いします」と判断、伝えるのも大事な仕事です。入院での大量の書類にも圧倒されますが。法律上事実上、身寄りのない方には今話題の家族信託も使えません。今後ますます重要になって来ると思います。

行政書士でもコスモス会員であれば、後見人等の受任の相談は可能です。お一人様の不安（任意後見人契約等）相談や、相続、障がい福祉関係、その他行政書士業務の中で後見等の制度活用が必要な場合は、福井県行政書士会事務局内の「コスモスふくい」にご相談下さい。

職務上請求書の購入について

令和２年４月１日より、福井県行政書士会職務上請求書取扱規則が施行され、職務上請求書の購入には研修修了証の提示が必要となりましたが、現在、職務上請求書をご利用されている会員の方は、**みなし受講修了者として令和６年度末まで修了証の提示は必要ありません。**従来通り購入していただけます。

また、新入会員（令和2年度以降入会）の方につきましては、日行連･中央研修所（VOD研修）を受講してください。

申請取次行政書士新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月１回の送付となっております。**毎月５日までに**本会事務局へ書類を提出してくださいますようよろしくお願いいたします。

※新規・更新手数料　3,000円

※更新は有効期限の２ヶ月前から受付

（有効期限が切れますと、新規からの申請になりますのでご注意ください。）

研けよ　修めよ

業務研修会　11月４日
「ここだけは押さえておきたい相続業務」

福井支部　立藏寛和

令和２年11月4日にアオッサにて「ここだけは押さえておきたい相続業務」と題して業務研修会が行われました。県内では唯一の、相続専門の行政書士とされる青木行政書士を講師に招いての研修会であり、当日は多数の方がおこしになりました。

さて、気になる内容は、高齢化が進むなかでは相続業務は拡大の傾向であること。そのなかで、従来は相続にはそれほど関係ないと思われていた業界が相続関係の分野に参入する傾向があること。技術の進歩により、デジタル遺品がある場合があること。法改正など、相続業務を取り巻く環境は変化していることに留意することが必要とのことでした。

さらには、相続の業務をすすめるうえでは「連携なくして業務なし」として、他士業や保険業界や介護、福祉、医療界や不動産業界や葬儀会社や終活業者などとの連携が重要であるとしていました。さらには、ご親族などのためにも、相続開始の前にご本人が準備などをしておくことは大切で、相続人などの間でのトラブル発生の確率をさげることにつながるとのことでした。遺言その他事前の準備が奏功した場合を含めて、相続争いがなければ行政書士などは依頼を受けることにつながり、つまり行政書士が担当できる市場を拡大させることにもなるため、事前の準備の啓発活動は重要とのことでした。そして、「相続は美しく温かい」ものですと締めくくられました。行政書士は争いなどには加わらない立場であることを改めて感じました。

研修について

福井県行政書士会研修規則では、「第７条　会員は、本会または支部が主催する研修を**２年間に１回以上**受講しなければならない。」と定められています。

研修を積極的に受講してくださいますよう よろしくお願いいたします。

アフターコロナ社会における「オフラインとオンラインを両立させたデュアルラインイベント」

広報部　山口貴大

2020年、新型コロナウイルス感染症新規感染者の増加はとどまることを知らず、4月、8月に続く第３波を11月に迎えています。日常生活ではマスクの着用が欠かせないものになり、社会生活では三密を避ける行動が基本となりました。はたらき方や接客・営業方法、収容人数、移動や観光なども大きく変化しました。

2021年以降ワクチンが普及し新型コロナウイルスの脅威が弱くなってマスクから開放されたとしても、既に動き出している「リモート化」「オンライン化」の流れが元に戻ることは決してないでしょう。

そんなアフターコロナ社会おけるテレワークやリモート会議、コミュニケーションに欠かせないのが「web会議システム」です。

本稿ではアフターコロナ社会における「オフラインとオンラインを両立させたデュアルラインイベント（講義・研修会）（Zoom利用）」についてご紹介します。

デュアルラインイベント（講義・研修会）について

◆デュアルラインの意味

「デュアルライン」というのは「オフライン」と「オンライン」の「両方を組み合わせた形式」を表現するものとして私が今回作った造語です。それぞれのメリットを活かし、デメリットをなるべく排除した形でのイベント実施方法です。

ではオフラインとオンラインのメリット・デメリットにはどんなことがあるでしょうか。

◆オフラインイベントとは

オフラインとは**現実の会場でスピーカー（講師等）が来場参加者に講義等をすること**です。

図1．オフラインイベント

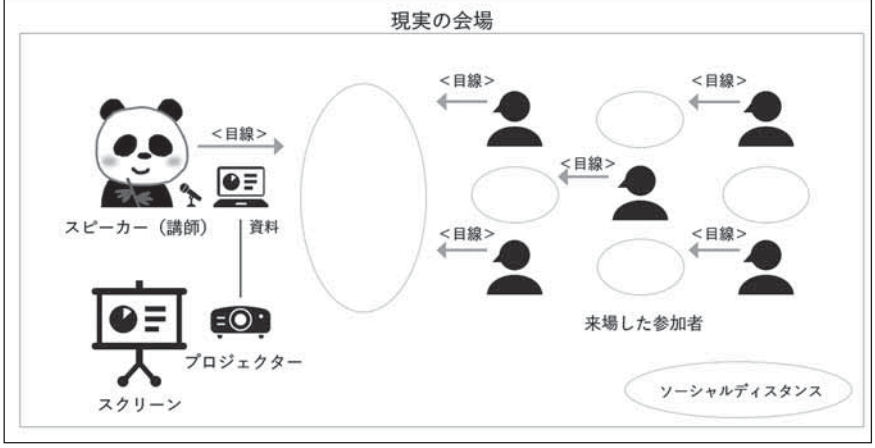

オフライン講義・研修会に必要な条件は次のようなものです。ほとんどのみなさんが経験されていると思います。

・スピーカーは目の前の参加者に対して話をする
・参加者は目の前のスピーカーの話を聞く
・プロジェクターを使って資料を表示する場合、会場の参加者は会場内のプロジェクターを見る（プロジェクターには会場内のPCからの映像が映る）
・対面で質疑応答を行う

オフラインのメリット

スピーカーと参加者が同じ場所でイベントを行うことにより、**運営方法や機材がシンプルになる**のがオフラインイベントのメリットです。

参加希望者は何も準備しなくても会場に行くだけでイベントに参加できます。

オフラインのデメリット

ウィズコロナ・アフターコロナの社会では、三密の状況を避けることが様々な場面で求められます。講演会や研修会などにおいても例外ではありません。

感染者数が減少し治療法が確立されてからも感染する可能性はゼロとは言えませんし、今後別の新型ウイルスが登場するかもしれません。**会場まで移動し、限られた空間に複数の人間が集まるということがオフラインイベントの大きなデメリット**になります。

他には、時間と場所を限定する必要があるせいで**希望者の参加する機会を減らしてしまう可能性がある**こともデメリットです。

◆ オンラインイベントとは

オンラインとは**現実の会場で行っている講義等にZoomを利用してリモート参加すること**です。オンライン講義・研修会に必要な条件は次のようなものです。Zoomミーティング等の経験がある方はイメージしやすいと思います。

・スピーカーはPC画面に向かって(画面の向こうの）参加者に対し話をする
・参加者はPC画面に向かって(画面の向こうの）スピーカーの話を聞く
・資料を表示する場合、参加者は「共有画面」を見る（共有画面にはスピーカーのPC内の資料が表示される）
・画面内で質疑応答を行う

図2．オンラインイベント

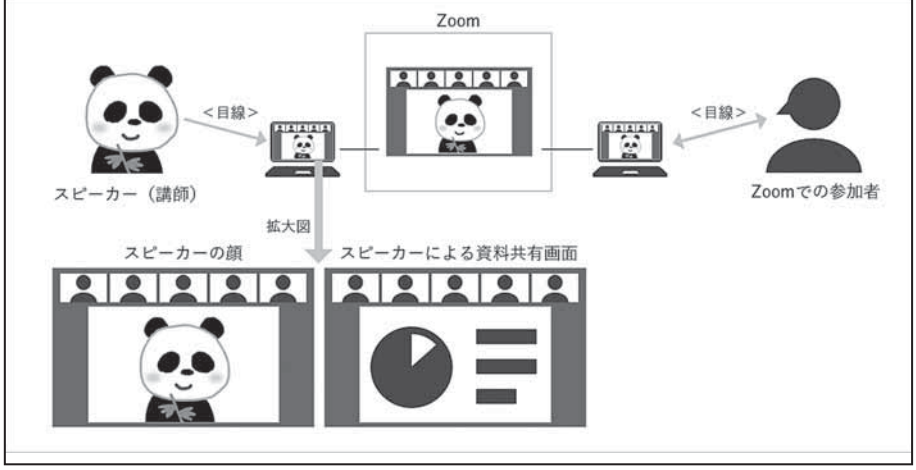

オンラインのメリット

自宅からリモート参加できることが一番のメリットです。多人数が集まる場所に行かないことがウイルス感染のリスクを大きく減らすからです。

また**会場まで移動する時間やコストが一切発生しない**のもメリットです。

オンラインのデメリット

一番のデメリットは、オンラインで参加するための**PCなどの機材や通信環境、Zoomなどのサービスを利用するためのスキルが必要になる**ことです。誰でも簡単に利用できるものではありません。

運営する側にしてもZoomなどのサービスを準備しておく必要がありますし、機材トラブルへの対応や通信環境の確保などにも気を配らなくてはなりません（例えば、オフラインでは会場のマイクが壊れたとしても少し大きな声で喋ってもらうだけで対応できます)。

◆ デュアルラインイベントとは

一つのイベント（講義・研修会）をオフラインとオンラインで同時に行うのがデュアルラインイベントです。

参加者はリモート参加することでウイルス等の感染の不安から開放されます。無駄な移動時間やコストも発生しません。リモート参加できない方、直接スピーカーの話を聴きたい方は感染防止対策をしたうえで会場参加できます。

スピーカーはオフラインおよびオンライン参加者のどちらに対しても話をすることができます。

運営者は参加者にリモート参加してもらうことにより、会場の人数を減らすことで感染防止対策コストや感染リスクを減らすことができます。

参加者、スピーカー、運営者にとって三方良しの方法だと言えます。

◆ デュアルラインの方法

イベント会場でZoomを使用する、です。

会場設備や機材、通信環境などの準備は、通常の会場でのオフラインイベント（講演・セミナー）とZoomを利用したオンラインミーティングで行っていることと基本的に変わりません。

◆デュアルラインのポイント

デュアルラインで気をつけることは**「方向性」**と**「視線」**です。

講演や研修会は基本的にスピーカーが話し、参加者（聴講者）が聞くという一方向のものです。

これに対しZoomのようなweb会議システムは参加者が双方向（多方向）コミニュケーションをするのに適したものです。方向性の基本コンセプトが異なるのです。

また、講演や研修会ではスピーカーの視線は参加者が座っている前方（遠方）に向けられ、視線が下がることはあまりありません（スピーカーにもよりますが)。

これに対しZoomだと視線は手元のPC画面に向けられます。この状態だと会場の参加者にとって居心地の悪い状態になってしまいます。誰に向かって話しているのだということになります。

この「方向性」と「視線」のずれを解決するには**「外付けカメラとマイクを使う」**ことです。

スピーカー前方の目線の高さに三脚に乗せたカメラを設置します。マイクはカメラと同じ場所またはスピーカーの前（演台の上）に設置します。

こうすることでスピーカーの目線が会場の参加者にとってもZoomでの参加者にとっても自然なものになります。

図3．残念なデュアルラインイベント

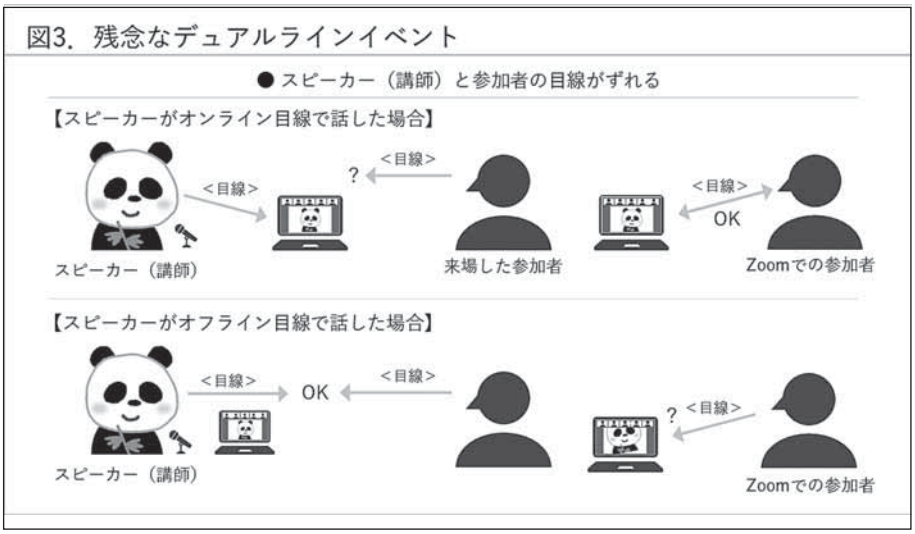

図4．通じ合うデュアルラインイベント

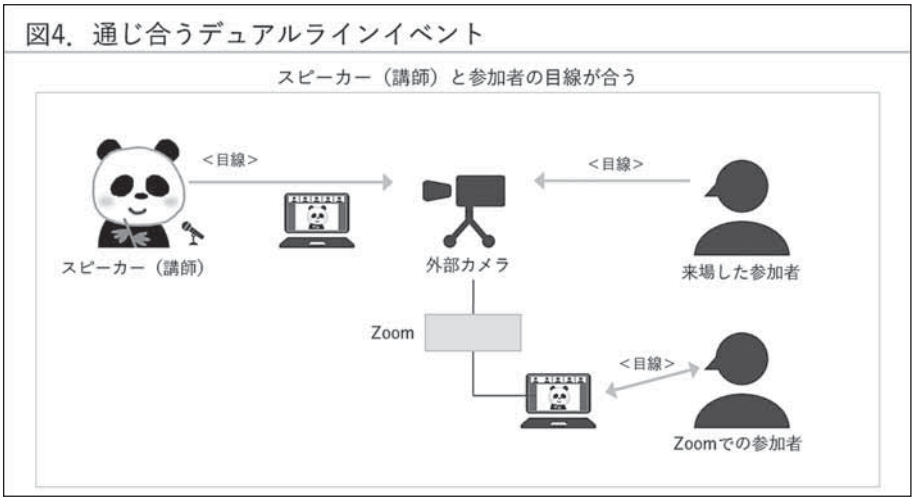

◆ 実際にやってみた

2020年10月27日に実施した福井支部の研修会（会場は福井商工会議所会議室）でデュアルラインを実践してみました。

会場内の参加者に対する目線とZoom内の目線が同じになっているかと思います。

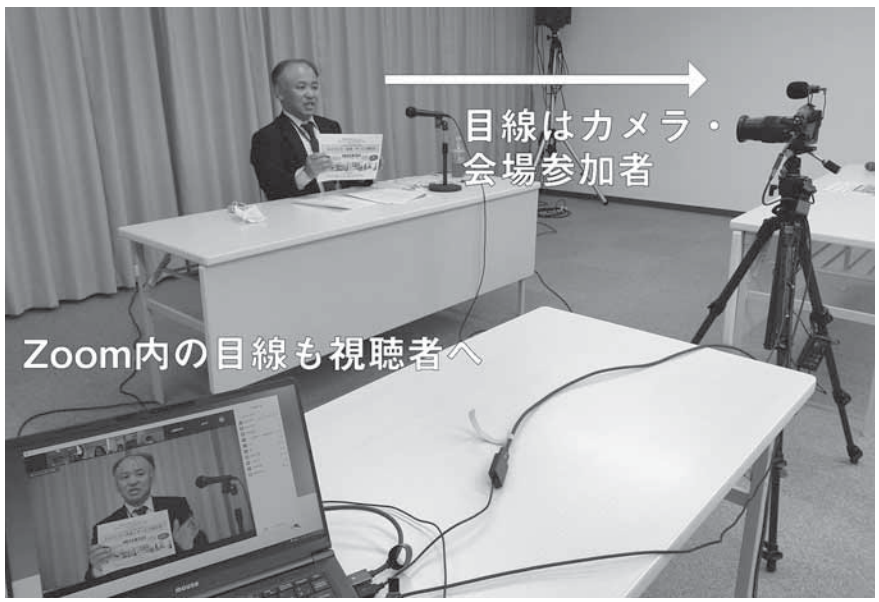

事例とした研修会ではデュアルラインの基本は押さえられたのですが、本番直前の機材トラブルにより予定していた運用が一部実行できませんでした（Zoom画面への資料画像の組み込み、YouTube Live配信）。それらの実践および失敗経験を踏まえたディアルラインイベントの構成図をご紹介いたします。

（この図の構成は一例です。内容や条件によって変更が必要です）

図5. デュアルラインイベント構成例

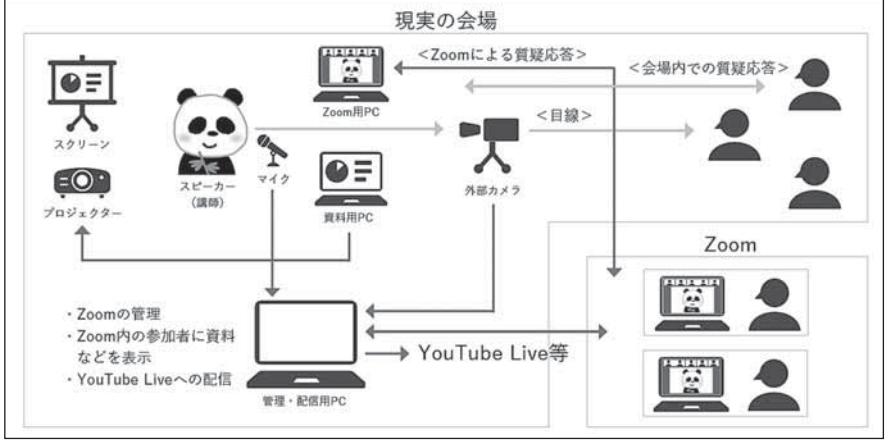

◆デュアルラインイベントの事例

デュアルラインを応用した別の事例をご紹介します。

2020年8月に鎌倉市で行われたイベント（東日本大震災の復興支援を基本とした防災イベント）では、室内にいる司会者、隣室でのスピーチ、鎌倉市内・岩手県・宮城県からの音楽ライブ、岩手県・宮城県・福島県・愛媛県からの生産者による中継、鎌倉市内の自宅に住んでいる参加者（中高生）による防災についての会議（防災サミット）など、各出演者や場所をZoomで繋ぎ、ひとつのイベントとしてYouTube Liveで生配信しました（私はサポート担当なので実際のオペレーションはしていません）。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため大勢が集まるイベントはできないけれども、想いを一つにする人たちと一緒に、被災地へのメッセージをみんなに届ける方法は何かということを考えて、この方法になりました。

結果として、コストをほとんどかけずに東北各地や愛媛県からの中継参加が可能となり、参加した中高生の感染リスクをゼロにすることができました。

オフラインイベントができない状況の中で、オンラインだけではできない内容のイベントが実施できたのはデュアルラインで行ったからだと思います。

◆まとめ

社会情勢の変化や新型コロナウイルスの感染状況などの予測がつきにくい中、今までのやり方を新しくしたり、工夫・応用したり、組み合わせたりしながらできることをやっていきましょう。

福井支部・MORE行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

新人広報部員小野が事務所訪問を始めてから早４回目。今回は、「ＭＯＲＥ行政書士事務所」を訪問しました。実家の２階に事務所を構えている増田先生。どんな話が聞けるのか、とても楽しみです。

広報部　行政書士登録をされたのはいつですか？

増田　平成26年の7月です。もう丸６年になりますね。

広報部　資格取ってからすぐに開業されたのですか？

増田　平成25年１月に試験に合格したのですが、半年ぐらいどうしようか考えましたね。

広報部　当時はどこかに勤めていらっしゃったのですか？

増田　はい、パートで事務職してました。

広報部　なぜ資格を取ろうと思ったのですか？

増田　パートで事務職では物足りないなと感じていたのと自分で何かやりたいという気持ちが昔からありました。家庭と仕事と両立してずっとやっていける仕事というのも魅力的でしたね。それで、資格を取ろうと思って取りました。

広報部　開業に当たって、最初、不安はなかったですか？

増田　コネも一切なかったですし、不安はありました。悩んでいたけど、やるために大変な勉強をして折角資格を取ったのだから・・。やってダメだったらやめればいいかな、やれるだけやってみようという気持ちで始めました。

広報部　すごいですね。なかなか一歩踏み出すのに勇気がいります。

増田　15年くらい前に少しだけ税理士事務所に勤めていたことがあるので、なんとなく士業のイメージというのはつかめていました。ただ、行政書士についてはカバチタレで見たくらいの知識しかありませんでしたが。

広報部　最初に受けた仕事は何の仕事だったのですか？

増田　友人が会社たてるからといって引き受けた会社設立ですね。定款作成から始まり、定款認証、登記は司法書士に頼んでという一連の流れを一から調べながらやりました。実際のやりとりはその友人ではなく社長になる方だったのでよけい緊張しました。

広報部　開業当初にやってみたいと思っていた業務はありますか？

増田　初めから建設業をやると言っていました。お客様がつけば継続的に仕事があるかなと思っていたのと以前勤めていた時に入札参加資格申請をやったことがあったので・・。
初めから建設業をやろうと決めていたので開業

と同時に建設業に関するホームページも作成しました。

広報部　ホームページは自分で作成したのですか？

増田　いいえ、ホームページ作成業者に頼みました。

広報部　ホームページ経由で仕事の依頼はありましたか？

増田　少ないですが数件ありました。その時のお客様とはずっと今でも継続的にお仕事をしています。

今でも「専門は何ですか？」と聞かれたら「建設業」と答えます。紹介で来るお客様もいますし、建設業といっても、建設業許可、経営事項審査申請、入札参加資格申請など様々な申請や届出があるので仕事が途切れることがありません。本当にありがたいです。

広報部　建設業関係の業務をされている行政書士の先生は多いと思うのですが、新規参入は難しくないですか？

増田　私も最初はやっていけるのかなと思っていたのですが、新規で建設業許可をとるお客様が結構いるんだなと感じました。なにかのタイミングで行政書士を私に切り替えてもらったり・・というのもありました。

広報部　そういうお客様は口コミでくるのですか？

増田　口コミでお客様が直接くるというより、他の行政書士の先生に「私、建設業してます」と言っていたので、そこから紹介してもらうことが多いです。

広報部　建設業以外の仕事もしているのですか？

増田　許認可は断ることなく、初めての業務でもやっています。産廃関係や介護タクシー、古物商許可など。

広報部　相続は？

増田　ずっと前から相続もやろうやろうと思いながら全然やっていません。今から絶対必要になるからと思ってはいるんですけど。準備は万端なんです。コスモスも入っているし。建設業と相続でやろうと思うんですけど、今の仕事が忙しくてなかなかできずにいます。将来的には相続もやっていきたいです。

広報部　行政書士になってよかったなと思うことはありますか？

増田　毎日、やりがいがあり充実しています。会社勤めしていたころより全然やりがいが違います。仕事も楽しい。何でも自分で決めて動けるからいいですね。

人との出会いも会社勤めでは経験できないです。様々な人との出会いがあり、開業してから世界が広がりました。

広報部　お子さんが２人いらっしゃると聞いたのですが。

増田　はい。中学校１年生と小学校５年生です。

広報部　お母さんの仕事についてお子さんはどう思ってますか？

増田　社長だと思ってます（笑）。テレビに私がでているととても嬉しそうです。

広報部　いいですね。素晴らしいです。

広報部　趣味について聞いてもいいですか？

増田　はい。趣味は「登山」です。

広報部　家族で登山されるのですか？

増田　初めは旦那と子供とでよく登山に行ってたのですが、子供が大きくなり登山に行きたがらなくなり。最近は、自分が登山にのめ

りこむようになって、一人で行ったりしています。自分の趣味として・・。

広報部　どのくらいの頻度で登山に行くのですか？

増田　うーん、行くときは行くけど、忙しいと行けなかったり・・。２週間に１回は行きたいですね。

広報部　山に登るために普段トレーニングとかもするのですか？

増田　山に登るのがトレーニングですね。なかなか行けないときは、近所に200mくらいの「城山」という山があるので、そこに行ってます。

広報部　登ってみたい山はありますか？

増田　時間があれば泊りで「北アルプス」に行きたいです。

家庭と仕事を両立して活躍されている増田先生。行政書士会の会務も兼務されていてすごいなと思います。本当に仕事が好きなんだなというのが伝わってきました。お忙しい中、お時間を頂きましてどうもありがとうございました。

（広報部　小野幸代）

支部のひろば

森田公民館相談会

福井支部　木内章夫

令和２年12月２日午後１時30分から３時30分まで、森田公民館において無料相談会を開催しました。森田公民館ご協力のもと開催し、福井支部から3名の会員が相談にあたりました。７月に開催した麻生津公民館での相談会に続いて、２回目の公民館での相談会になります。月に１度相談会を開催している福井市役所まで行けない方もいらっしゃると思うので、これからも各公民館と連携・協力し、相談会ができればと思います。

今年は「新型コロナウイルス」が猛威を振るい、感染防止のために旅行やイベント等の行事は中止や縮小が相次いでいます。そのため３密を回避するため完全予約制、お一人30分までの相談とさせていただきました。

さて、今回の相談件数は８件でうち６件が相続、２件は不動産に関する相談でした。相続と一言でいってもその内容はさまざまで、あらためて行政書士に求められるスキルは多岐にわたるものだと感じました。

また、自分で相続の書類を作ったがこれでいいか見てほしいという相談も２件ありました。今の時代、スマホやパソコン等に情報があふれており、簡単な相続手続きであれば時間と手間をかければできてしまうものもあります。（相談者の方は登記所に10往復程度したと言っていました。）さらにAIの登場でさまざまな職種の人の仕事がなくなるといわれている中、「行政書士に依頼しよう」と思っていただけるよう、まだまだ研鑽が必要だと痛切に感じる１日となりました。

新入会員の自己紹介

福井支部
孫　崎　健　次

令和2年7月15日に登録した孫崎健次と申します。皆さまよろしくお願いいたします。私は平成13年に税理士登録し、福井市において活動してきました。今回行政書士登録させていただきましたのは、時代が変化し、電子帳簿保存法・電子決済・RPA・DXなど従来の商行為業務からの変化に対応するためです。すでに税理士業務ではカバーできない周辺業務がたくさん発生しています。税理士としての活動だけでは限界がありました。

この時代の変化は新たなお客様のニーズが発生します。お客様の新しいニーズに応えるため、これからは業務範囲が大きい行政書士に登録することで、お客様に高い生産性をもっていただくよう、より良いサービスを開発していき、お客様に提供していきたいと思っております。

これからは行政書士としてのキャリアを積み上げていきたいと思っております。しかしながら、行政書士としてはまだまだ若輩者であります。何も分からないと言っても過言ではありません。諸先輩方々のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

メールアドレス登録のお願い

令和２年１月１日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。コロナ禍における情報は緊急を要するものが多く、メールアドレス登録をされていない会員の方への周知に差が生じてしまうことが懸念されます。これまで、ＦＡＸや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。

会員の異動

令和２年11月30日現在　　会員数323名（法人２）

（令和2.8.1～令和2.11.30）

（新規登録）

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

みついよしふみ
三井　義文

p25

住所　〒915-0803 越前市平出3-8-31
TEL　070-4159-1628　FAX
携帯　E-mail

登録年月日　R 02.11.01　兼業
登録番号　20222332　業務内容

（登録抹消）

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏名	支部（抹消事由）
p13	2．8．31	水谷　徳久	福井支部（業務廃止）
p12	2．9．24	平野　信二	福井支部（業務廃止）
p27	2．9．30	朝井　輝夫	大野支部（業務廃止）
p12	2．11．30	本多　精一郎	福井支部（単位会異動）

（登録変更）

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

いわさかたかゆき
岩坂　孝幸

p19

住所　〒915-0241　越前市粟田部町中央2-302
TEL　0778-42-0561　FAX　0778-42-2967
携帯　**E-mail**　iwasaka@angel.ocn.ne.jp

登録年月日　S 49.02.27　兼業
登録番号　74220075　業務内容　農・法人・建・医・相続

まつみやまさひろ
松宮　昌弘

p37

住所　〒914-0802 敦賀市呉竹町1-39-17　101号室
TEL　0770-47-6503　FAX　0770-47-6504
携帯　090-1637-9669　**E-mail**　feel.masa@gmail.com

登録年月日　H 28.09.01　兼業
登録番号　16221963　業務内容　相続・建・戸籍・農・内・国土

会 務 日 誌

年 月 日	行　事　名	会場および出席者
８月　１日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　２名
８月　５日（水）	総務大臣表彰伝達式	本会事務所 副会長
８月　７日（金）	中地協理事会	オンライン会議　３名
８月 12 日（水）	担当者合同会議	ウェルアオッサ 13 名
８月 17 日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所　１名
８月 23 日（日）	特定行政書士法定研修	繊協ビル５Ｆ503　３名
	[政]鯖江市長選挙立候補者田村康夫氏事務所開き	選挙事務所　２名
８月 25 日（火）	業務研修会	オンライン研修 17 名
８月 27 日（木）	広報部編集会議	アオッサ６Ｆ606　５名
８月 28 日（金）	[政]2020 公明党政策要望懇談会	フェニックス･プラザ　２名
９月　４日（金）	[政]日政連幹事会	書面議決 支部長代理
９月　５日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　２名
９月 10 日（木）	第４回理事会・幹事会	ウェルアオッサ 18 名
９月 15 日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所　２名
９月 16 日（水）	周年事業実行諮問委員会	ウェルアオッサ 14 名
９月 18 日（金）	法規部会	アオッサ５Ｆ501　３名
９月 20 日（日）	外国人のための無料相談会	国際交流嶺南ｾﾝﾀｰ　１名
９月 23 日（水）	新入会員研修会	アオッサ６Ｆ603 11 名
９月 24 日（木）	広報月間行政書士無料相談所開設	福井市役所
９月 26 日（土）	広報月間行政書士無料相談所開設	市民プラザたけふ
９月 27 日（日）	[政]鯖江市長選挙立候補者田村康夫氏出陣式	選挙事務所　１名
10 月　１日（木）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内５ヶ所
10 月　３日（土）	広報月間行政書士無料相談所開設	小浜商工会議所
	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　３名
10 月　７日（水）	三役会	本会事務所　５名
10 月　９日（金）	周年事業実行諮問委員会（記念誌作成）	放送会館４ＦＯ室　５名
10 月 15 日（木）	全国総務部長会議	オンライン会議 部長
	職務上請求書検認作業	本会事務所　１名
10 月 18 日（日）	特定行政書士法定研修考査	繊協ビル８Ｆ803　４名
10 月 23 日（金）	日行連と中地協各単位会との連絡会	ｻﾞ･ｸﾞﾗﾝﾕｱｰｽﾞﾌｸｲ　５名
10 月 25 日（日）	福井国際フェスティバル 2020	福井県国際交流会館　２名
	[政]勝山市長選挙立候補者松村治門氏推薦状持参	選挙事務所　１名

10 月 27 日（火）	業務研修会	オンライン研修　５名
10 月 30 日（金）	行政書士試験実行委員会･事前説明会	アオッサ６Ｆ603　23 名
11 月　２日（月）	三役会	オンライン会議　４名
11 月　４日（水）	業務研修会	アオッサ６Ｆ603　21 名
11 月　５日（木）	業務研修会	アオッサ６Ｆ601A　４名
11 月　６日（金）	周年事業実行諮問委員会	ウェルアオッサ　13 名
11 月　７日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　２名
11 月　８日（日）	行政書士試験	フェニックス･プラザ　23 名
11 月 11 日（水） 12 日（木）	日行連理事会	日行連会館　会長
11 月 12 日（木） 13 日（金）	［政］日政連幹事会	日行連会館　支部長代理
11 月 13 日（金）	県との情報交換会	ウェルアオッサ　10 名
11 月 16 日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所　１名
11 月 20 日（金）	第５回理事会・幹事会	アオッサ６Ｆ602　18 名
11 月 22 日（日）	［政］勝山市長選挙立候補者松村治門氏出陣式	選挙事務所　３名

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には、届出が必要です。次の書類等を事務局までご提出くださいますよう よろしくお願いいたします。

【採用】①行政書士補助者採用届
②写真２枚（3×2.5・裏面に氏名記入）
③手数料2,000円

【退職】①行政書士補助者退職届
②補助者証

【変更】①行政書士補助者変更届
②写真２枚（3×2.5・裏面に氏名記入）
③手数料2,000円

なお、①の書式は本会ホームページ＞会員専用ページ＞書式集＞総務部から入手できますので、ご利用ください。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則では「第７条　会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和３年度 定時総会・定期大会開催のお知らせ

日時：令和３年５月28日（金）午後１時30分～
懇親会　午後５時30分～
場所：福井県県民ホール　アオッサ８階
（福井市手寄１丁目４番１号）

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更になる場合があります。

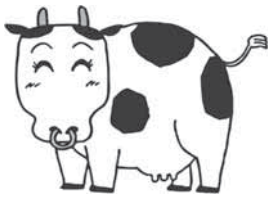

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和３年度上期分（４月から９月まで）の会費を、きたる４月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合　計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

◇　◇　◇　封印管理委員会からのお知らせ　◇　◇　◇

封印名簿登載希望の方は
令和３年１月25日(月) までに本会事務局までお申し込みください。

※ 対象者は封印研修会考査合格者の方に限る。
※ 申し込みに係る申請書類については、「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第４条」をご参照ください。

福井県行政書士会ホームページ会員情報ページについて

広報部ホームページ担当　河 合 伸 哉

福井県行政書士会ホームページでは、会員情報の掲載を「可」としている会員の方それぞれに会員情報ページを設けています。

会員情報につきましては、掲載の可否、情報の追加・変更に関してご希望がございましたら、随時受け付けていますので広報部メールアドレス（kouhoubu@fukui-gyousei.org）までご連絡ください。

また、メールアドレスの掲載を希望されている方の会員情報ページには「この行政書士にお問い合わせメールを送る」が追加されます。こちらをクリックして表示される「お問合せ（会員ダイレクト）」では、表示されたフォームに入力して「上記の内容で送る」から送信すると、当該会員のメールアドレスに直接お問い合わせが送信される仕組みになっています。

一般市民の方が上記の方法で問い合わせた場合、「福井県行政書士会　会員ページからのお問合わせ」という件名のメールが届き、メール本文にはお問い合わせの内容が記載されています。このようなメールが届いた場合には、各会員にてご対応ください。

尚、会員専用ページのユーザー名とパスワードを紛失した場合は、「ログイン情報再発行届出書」を事務局に必ず提出してください。提出を確認後、広報部より新しい「ユーザー名」と「パスワード」を発行いたします。

以上、広報部より本会ホームページ会員情報に関するお知らせでした。

編集後記

年が改まりました。気分も一新しましょう。ただ世の中に山積する課題は当然年を跨いでついて来ます。私たちが正月を慶び気持ちを新たにするのは、問題解決に立ち向かう覚悟を新たにする意味もあるでしょう。●今年少しでも改善・好転させたい課題の最たるものは、もちろん「ウィズコロナ」ということです。そのためのいろいろな提言が、各分野の識者から発信されています。このような状況で社会生活のデジタル化が急速に進むのは間違いありません。我々行政書士はその先頭集団を走らなければならないと思います。●とは言え、記者自身は電子申請などには今のところ無縁です（スマホも持っていません）。仕事の多くが戸籍等の職務上請求事件ですので、請求書を漏れのないよう記入し、郵送の場合には小為替を買い、ちまちまと切手を貼ったりと、まさにアナログの動作に終始しています。この申請方式がいつまで通用するのかを思うと、自分もやはりデジタルの扱いを覚えなくっちゃな〜、と思います。●記者と同じような状態にある方、もしいらっしゃったら共に脱皮しましょう。ただし丑（牛）のように、のんびりゆっくりとで良いと思いますが……。皆さまの令和三年が佳い年でありますようお祈り申し上げます。　（藤井記）

会報「行政書士ふくい」

発行所　福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手３丁目４番１号
福井放送会館３階 K室
電話（0776）２７－７１６５
FAX（0776）２６－６２０３
ホームページ　https://fukui-gyousei.org/
メールアドレス　fukuikai@fukui-gyousei.org

発行者　会長　坪 川 貞 子
印刷所　岡崎印刷有限会社

事務所で・ご自宅で利用可能な

経営状況分析

e結果通知

始めました!

お持ちのカラープリンター使えます!

「e結果通知」とは

「経営状況分析結果通知書」を事務所やご自宅のカラープリンターで印刷できるサービスです。
新しい働き方に対応したCIICの新サービスを是非ご利用ください。

※「e結果通知」を利用するには、「マイページ」の登録が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

- 申請から「結果通知書」の受け取りまでが、一貫して電子でできます！
- 「結果通知書」の受け取りが、「郵送」や「コンビニ」よりも速くなります！
- お持ちのカラープリンターで、「結果通知書」を印刷できます！

経営状況分析は“信頼と実績の”登録経営状況分析機関　登録番号 1

【アドレス】http://www.ciic.or.jp/
又は、CIIC　検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540−0005　大阪府大阪市中央区上町A番12号（上町セイワビル9階）
【お問い合わせ】近畿地区　TEL 06-6767-2801　中国・四国地区　TEL 06-6767-2802
九州・沖縄地区　TEL 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関するISO規格（27001）の認証を取得しています。